

# 福祉・介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

社会福祉法人 伊呂波福祉会

令和6年度の福祉・介護報酬改定において、「旧処遇改善加算」「旧特定処遇改善加算」「旧ベースアップ等支援加算」が一本化し、新加算の「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人においては、職員の賃金体系の整備、職員資質向上への取組み(資格取得補助制度、各種研修会への参加支援等)、生産性向上のための業務改善などの案件に積極的に取組んでおり、令和7年度より当法人の3事業所(生活介護、就労B型、共同生活援助)ともが新加算の「福祉・介護職員等処遇改善加算II」を取得している状況です。

つきましては、当該加算を取得する算定要件の1つである「見える化要件」に基づいて、職場環境等要件の改善に係る取組内容をホームページ等での情報公開することが求められていますので、以下のとおり公表いたします。

## 職場環境等要件を満たすために実施している取組項目及び具体的な取組内容

### 入職促進に向けた取組（職場環境等要件①、③）

①法人や事業所の経営理念や支援方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化  
(取組内容)

- ・法人の理念及び基本方針を事業所内に掲示している。
- ・各事業所の朝礼時に理念を全員で唱和し、法人の根本的な考え方や価値観を共有する取組みを行っている。

③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用実績でも可）  
(取組内容)

- ・職員募集に際して「年齢、経験を問わない。」旨を強調した求職活動を行い、未経験者や中高年層の特性に応じた「キャリアパス」の構築に取組んでいる。

### 資質の向上やキャリアアップに向けた支援（職場環境等要件⑤、⑥）

⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連技術研修の受講支援等  
(取組内容)

- ・職員の資質の向上のため、各種資格取得への費用補助等の支援をキャリアパス規程に基づいて行っている。

⑥研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入  
(取組内容)

- ・職員の専門性を高めるため、各種研修会等への積極的な参加を推進している。
- ・勤務シフトの調整を行い、研修会等へ参加しやすい職場環境を構築している。

## 両立支援・多様な働き方の推進（職場環境等要件⑨、⑩）

⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託

児所の整備

(取組内容)

- ・育児、介護休業等に関する規則に定められた子の看護等休暇を「小学校就学の始期に達するまでの子」から「小学校第3学年終了までの子」に改正、柔軟な働き方を実現するための追加措置等を行い、働きやすい環境整備を行う。

⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

(取組内容)

- ・育児や介護のための短時間勤務制度を制定している。
- ・非正規職員への就業規則にも希望が有り、条件を満たせば正規職員への転換が出来ることが明記されており、転換実績もある。

## 腰痛を含む心身の健康管理（職場環境等要件⑭、⑯）

⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

(取組内容)

- ・職員の専用相談窓口を設置（担当者は事務長）し、外部の社会保険労務士による相談会を定期的に開催する。その旨を事業所に掲示し、相談体制の充実を図っていく。

⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(取組内容)

- ・事故やトラブルへの対応マニュアル（整備済み）を事務室に掲示し、職員へ周知徹底している。
- ・ヒヤリハットや事故報告書の内容を職員間で共有する機会を定期的に設定し、事故やトラブルを防いでいく体制を構築する。

## 生産性向上のための業務改善の取組（職場環境等要件⑮、⑯、⑰）

⑮現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。

(取組内容)

- ・業務改善のためのプロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出→明確化→改善に向けての取組みを構造化して生産性を高めていく。

⑯業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

(取組内容)

- ・各事業所の業務手順書（マニュアル）を整備し、記録等を一元化して情報共有を図り、業務上の負担やミスを軽減していく。

⑰業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

(取組内容)

- ・業務ソフトの活用による情報共有、記録の電子化等の負担軽減に取組んでいる。

## やりがい・働きがいの醸成（職場環境等要件②⁵、②⁸）

②⁵ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

（取組内容）

- ・毎朝の朝礼時に1日の流れを再確認し、職員間の情報共有を行っている。
- ・定期的にケア会議を開催して支援内容を共有化し、支援の質の向上に努める。
- ・職員互助会の活動を通して、職場内のコミュニケーションの円滑化を図る。

②⁸支援の好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

（取組内容）

- ・毎月の職員会議の時に良かった支援、家族等からの謝意などがあった事例を発表してもらい、全員で情報を共有し、業務に対するモチベーションを高めていく取組みを行っていく。
- ・好事例の内容はホームページ内のブログ等で公開していく。